



車を運転しない生活 考えてみませんか？

思い当たったら要注意！！

- ・車のキーが見当たらない
- ・ウィンカーを間違えて出す
- ・うまく駐車できなくなった
- ・塀や壁に車をこすった
- ・道順を思い出せない
- ・・・こんなこと、ありませんか？

自家用車の維持費は、
年間30～40万円

※軽自動車の場合
自動車税、保険料、燃料費など・・・
さらに、車両購入代は別！



事故を起こしたら・・・

交通事故を起こした場合は、
刑事責任や損害賠償などの様々
な責任が生じます。



30万円で600回も、
タクシーに乗れる！？

初乗り500円(1.2kmまで) ※
初乗り運賃で計算すると、30万円で近くのスーパーに
週6回往復できます。(初乗り運賃だけで600回乗れます)
楽々安心な移動が実現！

維持費と、
それほど変わ
らないんだ！



※1一部地域を除く ※2令和2年2月1日運賃改定後 ※3タクシー送迎料は除く

各自治体の高齢者サービス

- ・敬老パス (バス、電車等の割引)
- ・コミュニティパスなど・・・
- 詳細は各自治体にお問い合わせ
ください。

高齢者運転免許 自主返納サポート制度

公的な身分証明書として使え、各種サービスが受け
られる「運転経歴証明書」の交付を受けられます。

(手数料がかかります)

※詳しくは、裏面「申請方法」をご覧ください



お疲れ様、免許証

お問い合わせ

神奈川県警察交通総務課

045-211-1212

運転経歴証明書のご案内

車には乗らないけれど、免許証は身分証明として手放したくない！
そんなあなたに、耳寄りなご案内です。

運転経歴証明書は、本人確認書類として有効です！

※車の運転は
できません

さらに…

協賛企業・団体等のサービスも受けられます！！

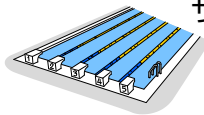
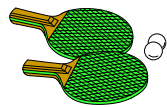


- ◆ 過去5年間の運転経歴を証明
- ◆ 免許証と同サイズ
- ◆ 再交付も可能
- ◆ 旧運転経歴証明書から、現行のものに切り替えも可能
(H24.3.31以前の旧運転経歴書をお持ちの方は、新しい運転経歴証明書に切替えが可能です。ただし、一部条件により切替え出来ない場合もありますので、下記のお問い合わせ先へ連絡してください。)



高齢者運転免許自主返納サポート

このマークのお店です



協賛企業・団体・文化施設等に運転経歴証明書を提示すると、商品の割引、入場料の割引、自宅への無料配送などのサービスを受けることができます。

ぜひご活用ください。



※ 神奈川県警察HPにも掲載されています。

※ 高齢者運転免許自主返納サポートについてのお問い合わせは、神奈川県警察交通総務課安全係まで。Tel 045-211-1212

申請方法

申請できる方

申請時に神奈川県在住で、

- ① 運転免許証を有効期限内に返納した方
- ② 運転免許証を自主返納した方で、返納後5年以内の方
- ③ 運転免許証の更新を受けずに失効した方で、失効した後5年以内の方

※ 失効する以前に免許が取消し等の基準に該当していた方は申請できません。

手続きに必要なもの

- ・手数料 1,100円
- ・写真（運転免許証写真に準ずる）
※ 運転免許センターで、返納と同時に申請する場合は、写真は不要です。

申請場所

神奈川県内の警察署(横浜水上署を除く。)
及び神奈川県警察運転免許センター

運転経歴証明書についてのお問い合わせ

・神奈川県警察運転免許センター 045-365-3111 ・管轄の警察署の交通課交通総務係